

平成30年7月23日

三好市議会議長 様

代表議員名 木 下 善 之



平成30年度政務活動費収支報告について

三好市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第2項に基づき、
別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成30年度政務活動費収支報告書

代表議員名 木下善之



1 収入 (単位：円)

議員名	金額
村中将治	66,036
柿岡敏弘	66,036
木下善之	66,038

政務活動費計 198,110 円

2 支出 (単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費	198,110	調査研究 11日～12日東京都千代田区 12日千葉県千葉市
研修費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
広聴費		
会議費		
要請・陳情活動費		

平成30年7月23日

三好市議会議長 様

代表議員名 木下善之



調査研究報告書

次のとおり、調査研究を実施しましたので報告いたします。

期 間	平成30年7月11日から13日まで
出張先	11日東京都千代田区 12日東京都千代田区、千葉県千葉市
出張者氏名	村中将治、柿岡敏弘、木下善之
調査研究 項目・概要	「地方交付税制度について」 総務省自治財政局交付税課 「スポーツによる地域活性化」 スポーツ庁参事官

（経費内訳）

項 目	金 額	備 考
旅 費	193,220	1人 64,407円×3人分 (別途旅費計算書による)
交通費等		燃料代 高速代 円 駐車場代 円 自動車借上料
資料代		
土産代	4,890	土産代
合 計	198,110	

※ 領収書を添付すること。

所感・意見等

別添のとおり

様式第5号（申し合わせ第5条関係）

旅費計算書

出張期間	平成30年7月11日から13日まで
出張先	11日東京都千代田区 12日東京都千代田区、千葉県千葉市
出張者氏名	村中将治、柿岡敏弘、木下善之

(内訳)

区分		自	至	道程(km)	金額(円)	備考
鉄道賃	運賃	阿波池田駅	東京駅		182,100	宿泊賃(2泊分)を含むJR往復旅費 一人60,700円×3名分
		東京駅	幕張駅		1,530	
船賃						
航空賃						
車賃	高速バス					
	タクシー				9,590	都内移動
	私用車					
宿泊料		夜分	四国外1人あたり上限13,100円 四国内1人あたり上限11,800円		JRパック料金に含む(2泊分)	
合計					193,220円	

※交通費等(燃料代、高速道路使用料、駐車場使用料、自動車借上料)については、別途報告すること。

様式第6号（申し合わせ第6条関係）

調査研究費支出一覧

年 月 日	支 出 内 容	金 額
H30.7.11～13	調査研究に係る旅費等	198,110
合 計		198,110

旅費（宿泊料を含むJRパック料金）

領収証

No.A **785339**

村中 将治 様

H30年 6月 20日

金額										
			4	6	0	7	0	0	-	

但 7% 発 JR 券、宿泊代金として

現金			
小切手			
クレジット			

上記正に領収いたしました

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市

発行箇所 **阿波池田駅ワーブプラザ**

印紙税申告納付につき高松税務署承認済



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No.A **785338**

柿岡 敏弘 様

H30年 6月 20日

金額										
			4	6	0	7	0	0	-	

但 7% 発 JR 券、宿泊代金として

現金			
小切手			
クレジット			

上記正に領収いたしました

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市

発行箇所 **阿波池田駅ワーブプラザ**

印紙税申告納付につき高松税務署承認済



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No.A **785336**

木下 善之 様

H30年 6月 20日

金額										
			4	6	0	7	0	0	-	

但 7% 発 JR 券、宿泊代金として

現金			
小切手			
クレジット			

上記正に領収いたしました

JR 四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市

発行箇所 **阿波池田駅ワーブプラザ**

印紙税申告納付につき高松税務署承認済



28.4. 3×50×1,000 (中央納)

J R 運賃 (1,530 円)

領 収 証

2018年 7月12日

上 様

金1,530円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 波 谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
海浜幕張802 No.000006



印

土産代

EXCELSIOR CAFFÉ

永田町店

EXC夏定番の炭酸ドリンク！
『ペリエレモン&ミント』
『ブルーベリー&カシベリー』
甘酸っぱさとペリエが合わさった
夏にぴったりの炭酸ドリンクです！
ぜひお試しください♪

2018/07/11 (水) 16:23
店No-0000005000164-0001

イートイン

カミスコーン			
@280	x	3個	¥840
チョコレートスコーン			
@280	x	3個	¥840
パウンドショコラ			
@210	x	9個	¥1,890
ブルーベリースコーン			
@280	x	3個	¥840
チョコチップクッキー			
@160	x	3個	¥480

合計 21点 ¥4,890
(消費税等 8% ¥362)
現金お預り ¥10,000
お支払い ¥5,110

お客様 0180

担当 0080050275
No0104771

docomoユーザー必見!

ドトール バリューカードのご利用で
ポイントが ポイントが クーポンが
もらえる! つかえる! もらえる!

ドトール バリューカードで
いつものコーヒータイムが
もっとおトクになります!

詳しくはこちら ▶▶▶ 

タクシー賃 (9,590 円)

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2018年07月11日
無線番号 6267号
乗車料金 ¥1530円

計 1530円

日本交通グループ
お忘れ物は当社まで
飛鳥交通第三株式会社
TEL [REDACTED]
GPS) 394-1045-337A

領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)
日付 2018年07月11日
車番 5111
基本運賃 ¥1690円
△計 **¥1690円**
(内消費税等 ¥125円)
内訳
現金支払 ¥1690円

通行料, 他 円
上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
東雲営業所
[REDACTED]

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL [REDACTED]

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL [REDACTED]
または
<kmタクシー-WEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビ"ユート">
A44-4674-0227
(営業回数 3417)

領収書

(現金以外のご利用明細書)
2018年 07月 12日
車両番号, 1750
運賃 ¥1130円
合計 **¥1130円**

上記金額正に領収しました
ご利用ありがとうございます

大和自動車王子(株)
8 [REDACTED]
無線配車センター 8 [REDACTED]

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金・チケット・クーポン・カード)
無線番号 2549号 8

2018年07月12日

乗車料金 ¥1530円

運賃料金計 ¥1530円

計 1530円

帝都タクシーグループ
musashi

ムサシ交通株式会社
お忘れ物、お気付きの点は当社へ
TEL [REDACTED]
タクシーのご用命は帝都無線センター
TEL [REDACTED]
GPSコード
404-4746-080A

領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)
日付 2018年07月12日
車番 6307
基本運賃 ¥890円
△計 **¥890円**
(内消費税等 ¥65円)
内訳
現金支払 ¥890円

通行料, 他 円
上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
新和自動車株式会社
[REDACTED]

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL [REDACTED]

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL [REDACTED]
または
<kmタクシー-WEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビ"ユート">
A44-4874-0213
(営業回数 1633)

領収書

No.2532

日付 '18年07月13日
車番 100605 000
メータ運賃 ¥1290円

運賃料金計 ¥1290円

合計 **¥1290円**

上記の通り領収致しました

毎度御乗車有難うございます。

日の丸自動車グループ
株式会社日の丸交通猿江

タクシーのご用命は
[REDACTED]

領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)
日付 2018年07月13日
車番 2346
基本運賃 ¥1530円
△計 **¥1530円**
(内消費税等 ¥113円)
内訳
現金支払 ¥1530円

通行料, 他 円
上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
板橋営業所
[REDACTED]

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL [REDACTED]

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL [REDACTED]
または
<kmタクシー-WEBサイト>
www.km-taxi.tokyo
<ナビ"ユート">
A46-2104-0483
(営業回数 1109)

平成30年7月23日

三好市議会議長 立川 一 広 様

〔代表議員〕

木下善之



調査研究報告書

下記のとおり、視察調査研究を行いましたので、その概要を報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年7月11日（水）～13日（金）
- 2 参加者 村中 将治、柿岡 敏弘、木下 善之 以上3名
- 3 視察先及び調査項目
 - (1) 7月11日（火）衆議院第二議員会館（15：00～16：30）
「地方交付税制度について」総務省自治財政局交付税課
 - (2) 7月12日（水）衆議院第二議員会館（10：30～12：00）
「スポーツによる地域活性化について」スポーツ庁地域振興担当

4 調査概要

(1) 研修項目「地方交付税制度について」

〔出席者〕総務省自治財政局交付税課

①地方交付税の概要

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように各地方自治体の財源を保障するためのものであり、地方公共団体の固有財源である。その中身は所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額からなっている。各地方自治体への交付は、普通交付税については、4月、6月、9月、11月の4回に分け交付、特別交付税は12月、3月の2回に分け交付されている。ただし大規模災害等の発生時においては、交付額の特例により適時交付を行える。

平成の大合併による交付税の算定基準を、合併前の旧市町村単位による算定を行うことで、合併後10年間は優遇されているが、平成32年度をめどに段階的に特例措置を縮小し本来の一本算定による交付算定となる。

②まち・ひと・しごと創生の推進について

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施作を可能にする観点から平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、平成30年度においても引き続き1兆円程度確保される見込みである。廃部についてはこれまでどおり「地域の元気創造事業費」に4000億円程度、「人口減少等特別対策事業費」に6000億円程度が措置される。

(所感)

三好市は合併後、人口など同規模程度の他自治体と比較して財政規模が約240億円前後と大きなものとなっているが、交付税の合併特例に伴う優遇措置も段階的に縮小され、現在の財政規模を維持するには大きく財源不足が見込まれる。このため職員定数の削減や行政サービスの見直しを現在のペースではなく、より早急に実施しなければならない。地方創生事業の有利な財源の確保を進めるとともに、総合的な財政計画の見直しが急務と感じた。

(2) 研修項目「スポーツによる地域活性化について」

[出席者] スポーツ庁地域振興担当

①スポーツによる地域活性化とは

スポーツは競技者、観戦者に感動を与えるだけでなく、地域への社会的効果、経済的効果を創出するものであり、地域スポーツ人口や関心層の拡大、地域一体感の醸成により誘客ターゲットの拡大を図ることで、参加者や観戦者の滞在に係る消費拡大、従事者の雇用安定を創出する。そのためには、地方自治体、各種スポーツ団体、民間企業等が一体となり組織を形成し協働して活動を行い、幅広いスポーツ大会・イベントの実施などを地域活性化に向けた取り組みとして行う必要がある。

(所感)

本市では、昨年のラフティング世界選手権や本年9月に実施のウェイクボード世界大会などウォータースポーツに特化して誘客を図ってきたが、さらに各種スポーツ大会の実施、また競技団体の合宿やキャンプを誘致するため、施設整備等の充実を図る必要があると感じた。

平成30年7月11日

新和会

総務省関係研修

衆議院第2議員会館にて





総務省

交付税第一係長

穂葉圭司

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
代表電話(03)5253-1511
直通電話(03)5253-1562
FAX(03)5253-1563
E-mail:k.akiba@sonmu.go.jp

総務省自治財政局交付税課



スポーツ庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目二番二
電話 03-5253-4111「内線3931」
03-6734-2931「直通」
FAX 03-6734-2790
E-mail:y.yokota@next.go.jp

横田 宜憲

スポーツ庁
参事官(地域振興担当) 付
地域振興係長



スポーツ庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目二番二
電話 03-5253-4111「内線3931」
03-6734-2931「直通」
FAX 03-6734-2790
E-mail:r.daimon@next.go.jp

大門 理恵

スポーツ庁
参事官(地域振興担当) 付
地域振興専門職



地方交付税制度



総務省

平成30年7月11日

自治財政局交付税課

地方交付税とは

○所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている 地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源である。

性 格：本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税である。」（固有財源）

（参考 平成17年2月15日 衆・本会議 小泉総理大臣答弁）

地方交付税改革の中で交付税の性格についてはという話ですが、地方交付税は、国税五税の一定割合が地方団体に法律上当然帰属するという意味において、地方の固有財源であると考えます。

総 額：所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額

種 類：普通交付税＝交付税総額の94%
特別交付税＝交付税総額の6%

交付時期：普通交付税 4, 6, 9, 11月の4回に分けて交付
ただし、大規模災害による特別の財政需要を参酌して繰上げ交付を行うことができる。
特別交付税 12, 3月の2回に分けて交付
ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる。

普通交付税の算定方法

普通交付税は、標準的な財政需要(基準財政需要額)が標準的な財政収入(基準財政収入額)を超える団体に対して交付

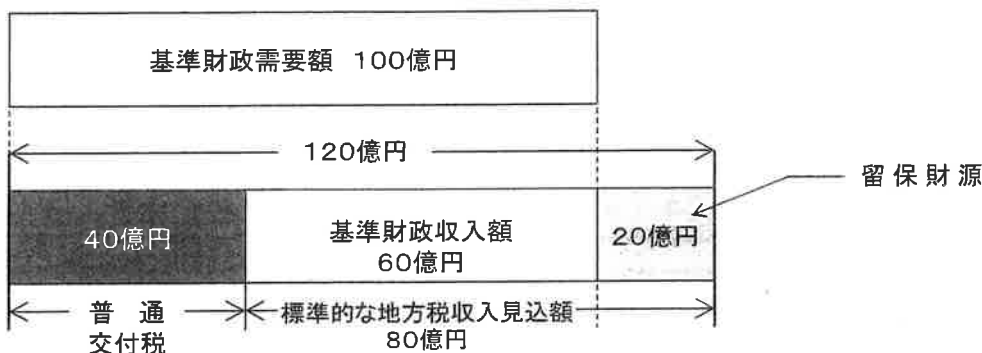
- 基準財政需要額 = 各行政項目ごとに下記の算式により計算した額の合算額

$$\text{単位費用(単価)} \times \text{測定単位(国勢調査人口等)} \times \text{補正係数}$$

人口規模や
人口密度による
コスト差等を反映

- 基準財政収入額 = 標準的な地方税収入見込額 × 75% (譲与税については100%)

- 算定例



普通交付税の算定項目と測定単位 (平成30年度)

【道府県分】

項目	測定単位	単位費用(円)	
一 警察費	警察職員数	8,306,000	
二 土木費	1 道路橋りょう費	道路の面積 135,000 道路の延長 2,024,000	
	2 河川費	河川の延長 188,000	
	3 港湾費	港湾係留施設の延長 28,300	
		外郭施設の延長 6,140	
漁港係留施設の延長 10,400			
4 その他の土木費	外郭施設の延長 5,930		
三 教育費	4 その他の土木費	人 口 1,340	
	1 小学校費	教職員数 6,253,000	
	2 中学校費	教職員数 6,322,000	
	3 高等学校費	教職員数 6,556,000	
	4 特別支援学校費	生徒数 56,100	
四 厚生労働費	5 その他の教育費	教職員数 6,155,000	
	1 生活保護費	学級数 2,099,000	
	2 社会福祉費	人 口 2,300	
	3 衛生費	人 口 15,700	
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口 50,000 75歳以上人口 95,700	
五 経済産業費	5 労働費	人 口 430	
	1 農業行政費	農家数 107,000	
	2 林野行政費	公有以外の林野の面積 5,020 公有林野の面積 15,300	
	3 水産行政費	水産業者数 336,000	
	4 商工行政費	人 口 1,910	
	六 総務費	1 徴税費	世帯数 5,870
		2 恩給費	恩給受給権者数 1,042,000
3 地域振興費		人 口 560	
七 地域の元氣創造事業費	人 口 950		
八 人口減少等特別対策事業費	人 口 1,700		

【市町村分】

項目	測定単位	単位費用(円)
一 消防費	人 口	11,300
二 土木費	1 道路橋りょう費	道路の面積 71,700 道路の延長 194,000
	2 港湾費	港湾係留施設の延長 27,200
		外郭施設の延長 6,140
		漁港係留施設の延長 10,400
3 都市計画費	外郭施設の延長 4,310	
4 公園費	都市計画区域における人口 998	
三 教育費	4 公園費	人 口 530
	5 下水道費	都市公園の面積 36,300
	6 その他の土木費	人 口 94
	1 小学校費	児童数 1,620
		学級数 43,000
		学校数 890,000
2 中学校費	生徒数 9,479,000	
	学級数 40,600	
3 高等学校費	学級数 1,097,000	
	学校数 8,691,000	
四 厚生労働費	4 高等学校費	教職員数 6,558,000
	4 その他の教育費	生徒数 70,300
	1 生活保護費	人 口 5,220
	2 社会福祉費	幼稚園等の小学校就学前子どもの数 386,000
	3 保健衛生費	市 部 人 口 9,440
五 経済産業費	2 社会福祉費	人 口 23,400
	3 保健衛生費	人 口 7,860
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口 65,600 75歳以上人口 83,800
	5 清掃費	人 口 5,020
	1 農業行政費	農家数 84,300
六 総務費	2 林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数 285,000
	3 商工行政費	人 口 1,310
	1 徴税費	世帯数 4,610
七 地域の元氣創造事業費	2 戸籍住民基本台帳費	戸籍数 1,170
	3 地域振興費	世帯数 2,080
	3 地域振興費	人 口 1,830
八 人口減少等特別対策事業費	面積 1,039,000	
七 地域の元氣創造事業費	人 口 2,530	
八 人口減少等特別対策事業費	人 口 3,400	
包括算定経費	人 口 17,500	
包括算定経費	面積 2,343,000	

包括算定経費	人 口	9,310
	面積	1,163,000

基準財政収入額

- 基準財政収入額とは、各地方団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方団体について地方交付税法第14条の規定により算定した額である(地方交付税法第2条第4号)。具体的には、地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定される。

$$\boxed{\text{標準的な地方税収入※}} \times \boxed{75/100} + \boxed{\text{地方譲与税等}}$$

※ 標準的な徴収率を上回った部分、超過課税、法定外税等は含まれない。

基準財政収入額の対象税目

【都道府県】

	項目	算定対象
一般財源	普通税	(法定普通税のすべて) 道府県民税(除交付金分)、事業税 地方消費税(除交付金分) 不動産取得税 たばこ税(含たばこ交付金) ゴルフ場利用税(除交付金) 自動車取得税(除交付金) 軽油引取税(除交付金) 自動車税、鮎区税 固定資産税(特例分)
	地方譲与税	地方法人特別譲与税 地方揮発油譲与税 石油ガス譲与税
	その他	都道府県交付金 地方特例交付金
目的財源	目的税	—
	地方譲与税等	航空機燃料譲与税 交通安全対策特別交付金

【市町村】

	項目	算定対象
一般財源	普通税	(法定普通税のすべて) 市町村民税、固定資産税 軽自動車税、たばこ税(除たばこ交付金) 鮎産税
	税交付金	利子割交付金、配当割交付金 株式等譲渡所得割交付金 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 軽油引取税交付金(指定都市のみ)
	地方譲与税	地方揮発油譲与税、特別とん譲与税 石油ガス譲与税(指定都市のみ) 自動車重量譲与税
目的財源	その他	市町村交付金 地方特例交付金
	目的税	事業所税
	地方譲与税等	航空機燃料譲与税 交通安全対策特別交付金

4

トップランナー方式について

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を推進。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。
- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
- 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3~5年程度)かけて段階的に反映するとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

平成28年度の見直し

- 多くの団体で業務改革に取り組んでいる以下の16業務について、トップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。

◇学校用務員事務 ◇本庁舎夜間警備 ◇公用車運転 ◇学校給食(運搬) ◇プール管理 ◇情報システムの運用
◇道路維持補修・清掃等 ◇案内・受付 ◇一般ごみ収集 ◇体育館管理 ◇公園管理
◇本庁舎清掃 ◇電話交換 ◇学校給食(調理) ◇競技場管理 ◇庶務業務の集約化

平成29年度の見直し

- 平成28年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施。
- 業務の性格、業務改革の進捗、地方団体の意見等を踏まえ、図書館管理等5業務以外の以下の2業務について、新たにトップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施。

◇青少年教育施設管理 ◇公立大学運営

平成30年度の見直し

- 平成30年度に新たに導入する業務はなく、平成29年度までに導入した18業務について、段階的な反映における2年目又は3年目の見直しを実施。
- 窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書の作成・全国展開などの取組を強化し、その状況を踏まえ、トップランナー方式の平成31年度の導入を視野に入れて検討。

5

まち・ひと・しごと創生の推進①

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成30年度においても引き続き1兆円を確保

1. 地方交付税における算定

- 「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)については、引き続き「地域の元気創造事業費」(3,900億円程度、100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において措置

2. 地域の元気創造事業費の算定方法

- 平成29年度から3年間かけて、段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ1,000億円シフト
 ○ 平成30年度は平成29年度に引き続き、330億円シフト

算定額等

- 平成30年度 普通交付税3,900億円程度

	行革努力分	地域経済活性化分	計
道府県分	590億円程度	390億円程度	980億円程度
市町村分	1,750億円程度	1,170億円程度	2,920億円程度
計 (前年度比増減額)	2,340億円程度 (△330億円程度)	1,560億円程度 (+330億円)	3,900億円程度

〔注〕地域経済活性化分については、左記のほか、特別交付税で100億円程度を配分

「行革努力分」の指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の行革努力の取組を反映

指標(道府県分、市町村分共通)	
人件費関係	職員数削減率、ラスパイルズ指数、人件費削減率
その他	人件費を除く経常的経費削減率、地方債残高削減率

「地域経済活性化分」の指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の地域経済活性化の成果を反映
 ・ 全国と比較して改善度合が大きい団体の需要額を割増し
 ・ 「地域経済活性化分」へのシフトに際し、条件不利地域への算定額の割増しを実施

	指標(道府県分)	指標(市町村分)
産業関係	第一次産業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、延べ宿泊者数 ^{※1}	農業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額
雇用関係	若年者就業率、女性就業率、従業者数 ^{※2} 、事業所数 ^{※2}	若年者就業率、女性就業率、従業者数 ^{※2} 、事業所数 ^{※2}
その他	一人当たり県民所得	一人当たり地方税収

※1 「日本人延べ宿泊者数」及び「外国人延べ宿泊者数」を用いる

※2 指定都市・中核市、都市、町村ごとに改善度合を比較

まち・ひと・しごと創生の推進②

3. 人口減少等特別対策事業費の算定方法

- 平成29年度から3年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフト
 ○ 平成30年度は平成29年度に引き続き、330億円シフト

算定額等

- 平成30年度 普通交付税6,000億円程度

	取組の必要度	取組の成果	計
道府県分	1,450億円程度	550億円程度	2,000億円程度
市町村分	2,890億円程度	1,110億円程度	4,000億円程度
計 (前年度比増減額)	4,340億円程度 (△330億円程度)	1,660億円程度 (+330億円程度)	6,000億円程度

指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
 ・ 各指標の算定上のウェイトについては、「人口増減率」とその他の指標を4:6で設定。その上で、その他の指標については、個々の指標のウェイトを均等に設定
 ・ 「取組の成果」へのシフトに際し、条件不利地域への算定額の割増しを実施

取組の必要度 (以下の指標について、数値が悪い団体の需要額を割増し)	取組の成果 (以下の指標について、全国と比較して改善度合が大きい団体の需要額を割増し)
<ul style="list-style-type: none"> ・人口増減率 ・転入者人口比率 ・転出者人口比率 ・年少者人口比率 ・自然増減率 ・若年者就業率 ・女性就業率 ・有効求人倍率 ・一人当たり各産業の売上高^{※1} 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増減率^{※2} ・転入者人口比率 ・転出者人口比率 ・年少者人口比率^{※2} ・出生率 ・若年者就業率 ・女性就業率

※1 第一次産業(農業)産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計

※2 指定都市・中核市、都市、町村ごとに改善度合を比較

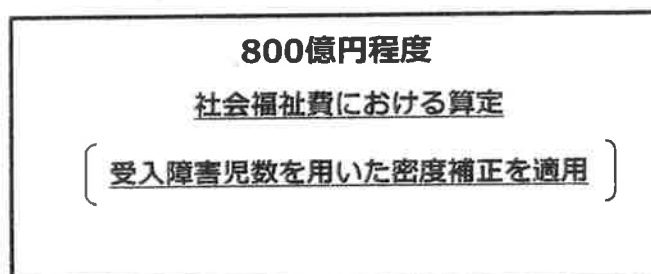
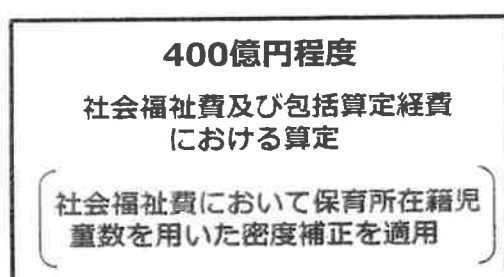
障害児保育に係る地方交付税措置

○ 「障害児保育に要する経費」に係る交付税措置について、平成30年度から以下のとおり見直し。

- ・ 厚生労働省の実態調査の結果、受入障害児数は10年間で約1.9倍（平成18年度:3.3万人、平成28年度:6.5万人）となったことを踏まえ、措置額を800億円程度に拡充（+400億円程度）
- ・ 障害児保育に係る市町村の財政需要をよりの確に反映するため、社会福祉費及び包括算定経費における算定（社会福祉費において保育所在籍児童数を用いた密度補正を適用）から、社会福祉費における算定（受入障害児数を用いた密度補正を適用）に変更。

<現在の算定方法（H29）>

<変更後の算定方法（H30～）>



合併後の市町村の姿を踏まえた交付税算定の見直しについて

平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、合併時点では想定されていなかった財政需要を交付税算定に反映。（平成26年度以降5年程度の期間をかけて見直し）

具体的な見直し内容

見直し年度	費目	見直し内容	影響額
H26	地域振興費	・ 支所に要する経費を加算	3,400億円程度
H27	消防費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 旧市町村単位の消防署・出張所に要する経費を加算 ・ 人口密度による補正を充実	1,100億円程度
	清掃費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 人口密度による補正を新設	
	地域振興費	・ 離島、属島の増嵩経費を反映（消防、清掃分）	
H28	保健衛生費、社会福祉費 高齢者保健福祉費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 旧市町村単位の保健センター運営費等の経費を加算	1,200億円程度
	その他の教育費、徴税費	・ 標準団体の経費を見直し ・ 人口密度による補正を充実	
	地域振興費	・ 離島、属島の増嵩経費を反映（保健福祉等分）	
H29	地域振興費	・ 支所に要する経費を増額	500億円程度
	その他の教育費	・ 人口密度による補正を新設	
	都市計画費、その他の土木費 農業行政費	・ 標準団体の経費を見直し	
新 H30	その他の教育費(220億円程度)	・ 標準団体の経費を見直し ・ 人口密度による補正を充実 ※図書館及び社会体育施設	500億円程度
	保健衛生費(60億円程度)	・ 旧市町村単位の保健センター運営費等の経費を増額	
	商工行政費(30億円程度) 地域振興費(40億円程度) 包括算定経費(150億円程度)	・ 標準団体の経費を見直し	
合 計			6,700億円程度

- > 上記について、見直し年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映。
- > 影響額は、合併団体に対する影響額であり、各年度の算定によって若干の変動がある。

平成30年度地方財政計画のポイント①

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保等

- ・ 一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費1.0兆円(前年度同額)等の歳出を適切に計上すること等により、前年度を上回る62.1兆円を確保
- ・ 精算減(平成28年度国税決算分)の繰延べ、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により地方交付税の原資をできる限り確保し、地方交付税(交付ベース)について16.0兆円を確保
- ・ 臨時財政対策債を前年度比▲0.1兆円抑制

(参考:概算要求時点)

地方交付税:15.9兆円(前年度比▲0.4兆円) 臨時財政対策債:4.6兆円(同+0.5兆円)

一般財源総額	62.1兆円(前年度比+0.04兆円、前年度 62.1兆円)
一般財源総額(水準超経費除き)	60.3兆円(同+0.01兆円、同 60.3兆円)
・ 地方税	39.4兆円(前年度比+0.4兆円、前年度 39.1兆円)
・ 地方譲与税・地方特例交付金	2.7兆円(同 +0.1兆円、同 2.7兆円)
・ 地方交付税	16.0兆円(同 ▲0.3兆円、同 16.3兆円)
・ 臨時財政対策債	4.0兆円(同 ▲0.1兆円、同 4.0兆円)

※端数処理のため合計が一致しない場合がある

10

平成30年度地方財政計画のポイント②

(2) 公共施設等の適正管理の推進等

- ・ 公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額し、0.5兆円を計上(前年度比+0.1兆円)

(3) 歳出特別枠の見直し

- ・ 平成26年度から行ってきた平時モードへの切替えを進めるため、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を0.2兆円確保した上で、歳出特別枠(前年度0.2兆円)を廃止

2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.4兆円(前年度比▲0.0兆円)を確保

11

平成30年度地方財政対策のポイント③

歳入歳出の概要

(単位:兆円、%)

通常収支分

区分	30年度 A	29年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
地方税	39.4	39.1	0.4	0.9
地方譲与税	2.6	2.5	0.0	1.5
地方特例交付金	0.2	0.1	0.0	16.3
地方交付税	16.0	16.3	▲ 0.3	▲ 2.0
国庫支出金	13.7	13.5	0.1	0.8
地方債	9.2	9.2	0.0	0.3
臨時財政対策債	4.0	4.0	▲ 0.1	▲ 1.5
臨時財政対策債以外	5.2	5.1	0.1	1.7
使用料及び手数料	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 0.6
雑収入	4.3	4.2	0.1	1.2
その他	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	26.8
計	86.9	86.6	0.3	0.3
一般財源 (水準超経費を除く)	62.1	62.1	0.0	0.1
	60.3	60.3	0.0	0.0

区分	30年度 A	29年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
給与関係経費	20.3	20.3	▲ 0.0	▲ 0.0
一般行政経費	37.1	36.6	0.5	1.3
うち 補助	20.2	19.8	0.5	2.3
うち 単独	14.1	14.0	0.0	0.3
うち まち・ひと・しごと創生 事業費	1.0	1.0	0.0	0.0
うち 重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	0.0
地域経済基盤強化・雇用等対策費	-	0.2	▲ 0.2	皆減
公債費	12.2	12.6	▲ 0.4	▲ 3.0
維持補修費	1.3	1.3	0.0	3.6
投資的経費	11.6	11.4	0.3	2.3
直轄・補助 単独	5.8	5.7	0.1	1.5
うち 緊急防災・減災事業費	5.8	5.6	0.2	3.2
うち 公共施設等適正管理 推進事業費	0.5	0.5	0.0	0.0
うち 公共施設等適正管理 推進事業費	0.5	0.4	0.1	37.1
公営企業繰出金	2.6	2.5	0.0	1.3
水準超経費	1.8	1.8	0.0	1.7
計	86.9	86.6	0.3	0.3

※ 表示単位未満四捨五入の関係で横上げと合計が一致しない場合がある。

12

地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査について

<調査の概要>

- 全地方公共団体の全ての積立基金を対象
- 平成18年度末と平成28年度末の残高の状況や中期的な増減見込み、積立ての理由、基金の使途・財源等について調査

<調査結果(H29.11.7公表)の概要>

残高増加(H18年度—H28年度7.9兆円)の要因 (単位:兆円)

増加要因	交付団体	不交付団体
制度的要因	2.1	0.1
国の施策に基づく基金の増加	0.5	0.1
合併に伴う特別措置終了への備え等	1.7	0.0
将来の歳入減少・歳出増加への備え	3.1	2.5
法人関係税等の変動	0.5	0.3
人口減少による収支減	0.3	0.0
公共施設の老朽化等	1.0	1.1
災害	0.6	0.3
社会保障経費の増大	0.3	0.4
その他	0.4	0.4
計	5.3	2.7

○ 基金積立ての方策

→ 多くの団体が、行革、経費節減により捻出

○ 現在の基金残高の水準(残高/標準財政規模)

→ 東京都及び特別区を除き、平成に入ってから平均とほぼ同じであり、近年は横ばいで推移

○ 中期的(3~5年)な増減見込

→ 具体的な回答のあった基金で、△2.6兆円

調査結果を踏まえた今後の方向性

- 地方団体は、行革努力を行いつつ、様々な地域の実情を踏まえて、基金を積み立てており、基金残高を理由に、地方財源を削減することは妥当ではない。
- 基金の調査結果を踏まえ、以下の対応を推進。
 - ◆ 地方の将来不安を取り除くためには、本来的には、法定率の引上げなどによる地方税財源の安定化が望ましい。
 - ◆ 不交付団体の増加額が全体の1/3を占めており、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築。
 - ◆ 交付団体においても、老朽化対策など真に必要な事業は、適宜、適切に実施していける環境を整備。

平成29年第15回経済財政諮問会議(H29.11.16)提出資料より作成

13

スポーツによる地域活性化

2018年7月12日

16-107

スポーツ庁参事官（地域振興担当）



スポーツ庁

1 第2期スポーツ基本計画 について

第2期スポーツ基本計画の概要

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～ スポーツが変わる。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

「人生」が変わる！「社会」を変える！「世界」とつながる！

スポーツで
人生を健康で生き生きと
したものにできる。

共生社会、健康長寿社会の
実現、経済・地域の活性化
に貢献できる。

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界
に貢献できる。

2

スポーツを通じた
活力があり絆の
強い社会の実現

障害者のスポーツ実施率(週1)
19% ⇒ 40%

スポーツを通じた健康増進
女性の活躍促進

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円 ⇒ 3,800億円

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催

3 国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最多の金メダル数を獲得する等
優秀な成績を取られるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
スポーツ医・科学等による支援
ハイパフォーマンスセンター等の充実

4 クリーンでフェアな スポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・公平性)を高める

コンプライアンスの徹底
スポーツ団体のガバナンス強化
ドーピング防止

ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの
成長産業化など、スポーツ庁創設後
の重点施策を盛り込む。

1 する「みる」 ささえる

スポーツ参画人口
の拡大

スポーツ実施率(週1)
40% ⇒ 65%

スポーツをする時間を
持ちたいと思う生徒
60% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの
中間支援組織を整備 47都道府県

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレータ
を配置 100大学

など

ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に
比べ大幅に増加(8⇒20)。



スポーツで「社会」を変える！

数値目標



スポーツ目的の訪日外国人数 **138万人** ※1 ▶ **250万人**

スポーツツーリズム関連消費額 **2,204億円** ※2 ▶ **3,800億円**

地域スポーツコミッションの設置数 **56** ※2017年1月現在（スポーツ庁調べ） ▶ **170**

具体的な施策



- スポーツツーリズムの推進
- 地域スポーツコミッションの拡大
- スポーツ×文化×観光の取組奨励
- スポーツによる地域の一体感の醸成
- スポーツ関連組織の収益モデルの調査と普及

※1 出典（平成27年度）、日本政府観光局公表の訪日外国人数に、「訪日外国人調査動向調査」（観光庁）における「今回の日本滞在中心としたこと（観光目的）」、「スキー・スノーボード」、「その他スポーツ（ゴルフ等）」、「スポーツ観戦（相撲・サッカーなど）」の選択率を併せて算出。

※2 出典 「旅行・観光動向調査」（観光庁）における旅行動向のうち、観光・レクリエーション目的の旅行における「スポーツ観戦」（スキー場リフト代）、「スポーツ観戦（参府観覧）」に係る消費額を合計して算出。（平成27年度現在）



スポーツ庁

2

スポーツによる 地域活性化とは

地域ならではの **景観・環境・文化** のスポーツ活用例



景観・環境・文化・・・地域ならではの特色を掛け合わせることで、スポーツのチカラが最大化。

群馬県みなかみ町

利根川源流の起伏に富んだ環境を活かし、アウトドアスポーツで誘客を図っている。**30種以上のアウトスポーツが楽しめるみなかみには、多くの外国人旅行者も来訪。**



写真提供：みなかみ町

富山県南砺市（利賀村）

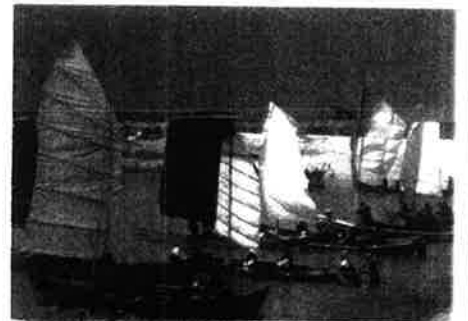
森林、廃スキー場、廃道、古道など、**地域ならではの資源を活用**のふるまいなど、**スポーツ+村**ならではの「TOGA天空トレイル」を開催。住民との交流会や、名物の「おもてなし」で観光誘客を図る。



写真提供：TOGA天空トレイル大会実行委員会

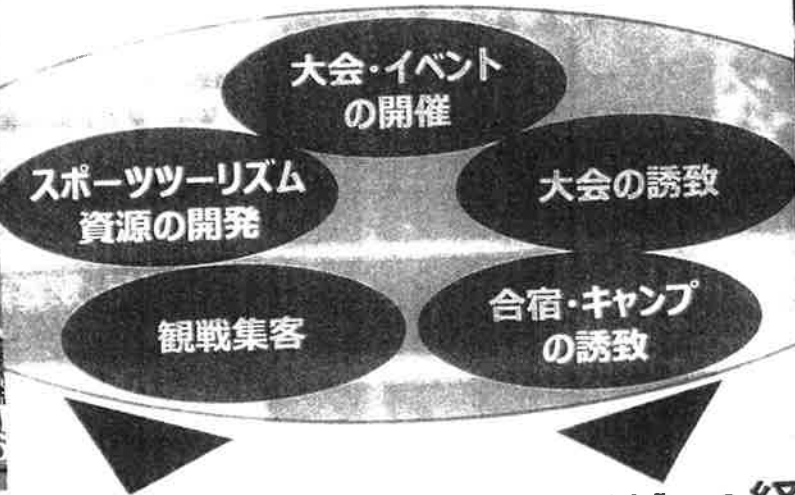
沖縄県糸満市

「海人のまち」と呼ばれる糸満市固有の**文化資源である伝統漁船「サバニ」をスポーツと融合**。一般向けの体験型旅行商品のほか、競漕によるチームビルディングプログラム開発やMICE商材としても活用。



写真提供：糸満市

スポーツは感動を与えるだけでなく、地域へ社会的効果、経済効果を創出。



【地域への社会的効果】

- ・ブランディング・シティプロモーション効果
- ・地域スポーツ人口・関心層の拡大
- ・受入地と派遣国・地域との交流のきっかけに
- ・ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- ・認知層・誘客ターゲットの拡大
- ・観光入込の平準化、従事者の雇用安定

【地域への経済効果】

- ・選手団や参加者・観戦者の滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- ・大会・イベント等の参加料収入
- ・付帯イベント実施の場合の事業・物販収入

スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化へ

社会的効果 創出に向けた取組：合宿誘致等による交流促進

【静岡県 三島市】

地元プロチームと連携し、米国バレーボール代表合宿を誘致

- 事前合宿の経験、トップアスリート との交流による市民のスポーツ機運醸成等を目的に、2015年のW杯時に、米国男子代表チームの合宿を誘致。
- 三島市をホームとする東レアローズとの公開エキシビジョンマッチや、日本文化体験機会も創出。
- 取組を契機に、米国バレーボールチームを相手にホストタウン登録が決定。また、市内で東レアローズ及びバレーボールが再注目。



【北海道 釧路市】

アイスホッケーによる国際交流・合宿誘致

- 釧路市には4つの通年型スケートリンク、トップチーム「日本製紙クレインズ」、インターハイ優勝の「武修館高校」などが所在。
- アイスホッケーを核とした「長期滞在型のスポーツのまち」を目指し、カナダ・バーナビー市チームとの国際交流や、国内大学の合宿誘致を展開。
- 交流試合の中継や観光情報を、専用WEBサイトで世界へ発信し、SNS拡散を図っている。



【埼玉県さいたま市】 さいたまスポーツコミッションの活動による経済効果

世界最高峰のサイクルロードレース「ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム」の共催、各種スポーツ大会の誘致、主催スポーツイベントなど。

・H23年10月～H29年3月 SSCの活動による経済効果

⇒ **約440億円** (期間合計・SSC公表数値)

・ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム2017の経済効果

⇒ **約30.9億円** (主催者発表数値)

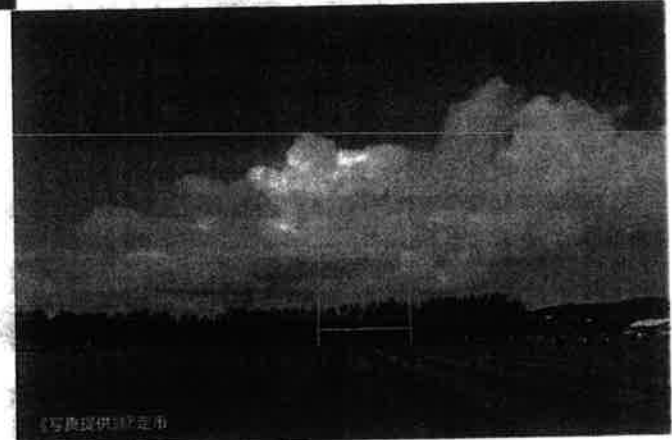


【北海道網走市】 環境整備によるスポーツ合宿誘致による経済効果

日本一の芝と呼ばれるほどの天然芝グラウンドを整備し、夏の冷涼な気候を活かし、ラグビーを始めとしたスポーツ合宿を誘致。国内ラグビーチーム合宿のメッカであり、チーム所属のオーストラリア出身選手・スタッフとの縁を活かし、同国7人制ラグビーチームを相手にホストタウン登録が決定。

H29年の経済効果

⇒ **約6.4億円** (1年間・網走市試算)



どの地域にも、チャンスがある

たとえ名所旧跡がなくても、地域の知名度が低くても、スポーツによる地域活性化のチャンスはある。

地域の特色や資源を、スポーツ目線でポジティブに見直してみませんか？

例えば
雪の多い
地域

観光目線

冬は多くのスキー客で賑わうが
それ以外の季節は閑散。

スポーツ目線

グリーンシーズンの新たなスポーツ
ツーリズム開発で年間の波を平準化

例えば
山間の
地域

観光目線

山間にあり、高低差が激しい。

スポーツ目線

ヒルクライム、トレイルラン、ラフティング
が楽しめる場所

例えば
沖縄などの
ビーチリゾート

観光目線

冬は海に入れない。

スポーツ目線

冬でも平均気温17℃
スポーツには最適な気候

例えば
全国的な
知名度の
ない地域

観光目線

観光施設の少ない田舎だ。

スポーツ目線

交通量の少ない
ランニングに最適な道路



3 地域スポーツコミッションの拡大に向けて

地域スポーツコミッション推進組織の要件（スポーツ庁方針）

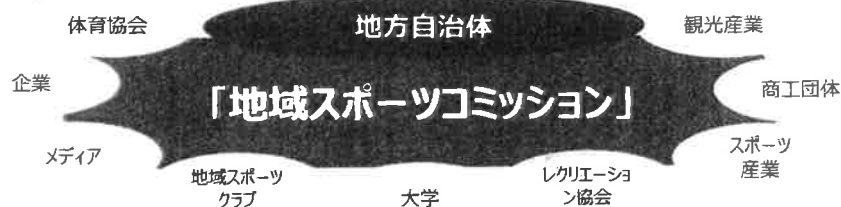
スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進のためには、
地域における推進役：「地域スポーツコミッション」の拡大が必要。

地域スポーツコミッション

- 「要件1」 常設の組織であり、年間を通じて活動を行っている。（時限の組織を除く）
- 「要件2」 スポーツツーリズムの推進、イベントの開催、大会や合宿・キャンプの誘致など、スポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化を主要な活動の一つとしている。
- 「要件3」 地方自治体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となり組織を形成、または協働して活動を行っている。
- 「要件4」 特定の大会・イベントの開催及びその付帯事業に特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた幅広い活動を行っている。

※構成員の常勤・兼務は問わない
※左記の4要件を備えていなくても、組織名称は問わない。

【地域スポーツコミッション イメージ】



（※組織により構成団体は異なる）



地域スポーツコミッション推進組織一覧 (2017年9月現在: 83団体)



都道府県	市町村名	組織名称
北海道	北海道広域	北海道オリパラの会
	旭川市	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会
	上富良野町	十勝長スポートコミッション
	釧路市	特定非営利活動法人 東北北海道スポーツコミッション
	札幌市	さっぽろグローバルスポーツコミッション
	士別市	合宿の里特別推進協議会
	名寄市	なよろスポーツ合宿誘致推進協議会
岩手県	花巻市	はなまきスポーツコンベンションビューロー
	盛岡広域市町	盛岡広域スポーツコミッション (※1)
宮城県	仙台市+7市町	スポーツコミッションせんだい (※2)
	由利本荘市	由利本荘市スポーツ・ヘルスコミッション
山形県	天童市	ホームタウンTENDO推進協議会
	相馬市	相馬スポーツツーリズム推進協議会
福島県	南会津町	伊南スポーツツーリズム実行委員会
	那須町	NASA (那須高原オースポーツアソシエーション)
栃木県	日光市	日光市ゴルフ活性化推進協議会
	矢板市	矢板市スポーツツーリズム推進協議会
群馬県	前橋市	前橋スポーツコミッション
	さいたま市	さいたまスポーツコミッション
千葉県	木更津市	きさらぎスポーツコミッション
	芝山町	特定非営利活動法人 成田航空スポーツ文化推進ネットワーク
新潟県	銚子市	特定非営利活動法人 銚子スポーツコミュニティ
	成田市	一般社団法人成田スポーツコミッション
新潟県	佐渡市	一般財団法人佐渡市スポーツ協会
	十日町市	十日町市スポーツコミッション
富山県	新湊市	新湊市文化 スポーツコミッション
	南砺市	利賀地域ふるさと推進協議会
長野県	長野県	長野県スポーツコミッション
	上田市	一般社団法人 菅平高原観光協会
岐阜県	軽井沢町	特定非営利活動法人 スポーツコミュニティ軽井沢クラブ
	茅野市	白樺湖活性化協議会
静岡県	長野市	長野市文化スポーツ振興部 スポーツ課 スポーツコミッション推進室
	松本市	一般社団法人 松本観光コンベンション協会
静岡県	岐阜県	清流の国ぎふスポーツコミッション事務局
	岐阜県+高山市+下呂市	飛騨脚車高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会
静岡県	静岡県東部	東部地域スポーツ産業振興協議会
	静岡県中部	中部地域スポーツ産業振興協議会
愛知県	静岡県西部	西部地域スポーツ産業振興協議会
	掛川市	特定非営利活動法人 掛川市体育協会
愛知県	御殿場市	特定非営利活動法人 おんせんスポーツコミッション協会
	富士地区	一般社団法人 富士山観光交流ビューロー
愛知県	三島市	三島市スポーツ・文化コミッション
	愛知県	あいちスポーツコミッション
愛知県	安城市	ホームチームサポーター事業実行委員会
	刈谷市	刈谷市国際スポーツ大会等誘致推進委員会
愛知県	豊田市	豊田市ビーチバレー推進プロジェクト

都道府県名	市町村名	組織名称
三重県	三重県	みえゴルフツーリズム推進協会
	いなべ市	いなべ市サイクルツーリズム実行委員会
関西広域	熊野市	熊野マリンスポーツ推進委員会
	志摩市	一般社団法人 志摩スポーツコミッション
滋賀県	高島市	スポートコミッション関西 (※3)
	高島市	高島くつぎトレイルランレース実行委員会
京都府	京丹波町	京丹波町可成町・推進協議会
	大津市	舞洲スポーツ振興事業推進協議会
兵庫県	香美町	香美ウォークキングネットワーク会
	姫路市	姫路スポーツコミッション
和歌山県	高野町	高野山・龍神温泉リゾートラララン実行委員会
	南紀広域	南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会 (※4)
鳥取県	鳥取県	鳥取県アウトドアスポーツ協議会
	出雲市	特定非営利活動法人 出雲スポーツ倶楽部 2
岡山県	美作市外8市町村	美作国スポーツツーリズム実行委員会 (※5)
	美作市	スポーツキャンプ誘致岡山美作実行委員会 (※6)
広島県	広島県・愛媛県・尾道市・今治市	しまなみ海道自転車道利用促進協議会
	北広島町	一般財団法人とんがり財団
山口県	下関市	観光交流部スポーツ振興課スポーツコミッション推進係
	宇部市	宇部市スポーツコミッション
徳島県	徳島県	国際スポーツ大会県内準備委員会
	九洲広域	九州スポーツツーリズム推進協議会
福岡県	北九州市	北九州市大規模国際大会等誘致委員会
	佐賀県	佐賀県スポーツコミッション
熊本県	長崎県	長崎県スポーツコミッション (※7)
	南阿蘇市	南阿蘇市スポーツコミッション
宮崎県	宮崎県	スポーツランド宮崎推進協議会
	えびの市	えびの市スポーツ観光推進協議会
鹿児島県	小林市	小林市合宿誘致推進協議会
	鹿屋市	かのえスポーツコミッション
沖縄県	さつま町	コンベンションタウンさつま推進協議会
	薩摩川内市	薩摩川内市スポーツコミッション
沖縄県	霧島市	霧島市スポーツ団体誘致推進実行委員会
	奄美市・龍郷町・大和村・宇検村	奄美スポーツアイランド協会
沖縄県	沖縄県	公益財団法人 沖縄県体育協会 コンベンション推進課

- ※1: 盛岡広域市町である盛岡市、滝沢市、八幡平市、平石町、葛巻町、若手町、紫波町、矢野町が参加。
- ※2: 仙台市+7市町が参加 (名取市、多賀城市、村田町、七ヶ浜町、利根町、大和町、富谷市)。
- ※3: 事業所は堺市の関西大学人間科学部キャンパス内。構成メンバーは大学+民間企業が中心。
- ※4: 事務局を和歌山県が担い、田辺市、白浜町、上富田町、すまみ町、みなべ町、串本町が参加。
- ※5: 美作市+周辺8市町村 (真庭市、新庄村、鏡野町、勝央町、赤松町、西条町、久美南町、美作町)が参加。各市町村の施設共用が当初目的。国内一般層を、9市町村へ誘致することが主目的。
- ※6: 国内チーム及び海外ナショナルチームを美作市へ誘致が主目的。美作サカカー・ラグビー場は県所管なので、県内競技団体も構成メンバーになっている。
- ※7: 2017年7月現在、93団体が参加。県内21市町は全てが参加。

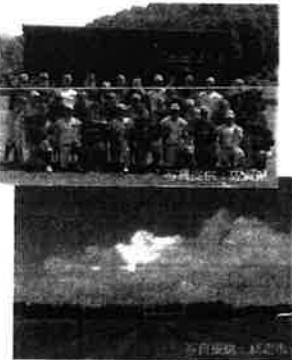
スポーツによるまちづくり・地域活性化 活動支援事業

30年度予算額 : 33,181千円
※30年度は内定済

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業 (観光産業、スポーツ産業) 等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」等が行う、「長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプ誘致」・「通季・通年型のスポーツアクティビティ創出」等の活動に対し支援を行い、**スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化の促進**を図る。

長期継続的な人的交流を図る「スポーツ合宿・キャンプの誘致」

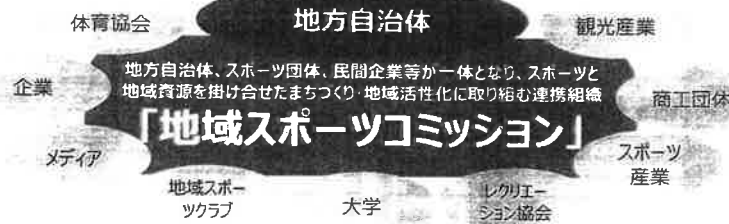
地域の気候・環境・施設や、2019・2020のメガスポーツイベント等に向け構築された連携体制等を活用し、長期継続的なスポーツチーム・団体の合宿・キャンプ受入を図る活動を支援。



スポーツ庁

支援

地方自治体



第2期スポーツ基本計画で掲げる、地域スポーツコミッションの設置数目標
56 (2017年1月現在) ⇒ 170団体 (2021年度末目標)

恒常的なスポーツ誘客が可能な「通季・通年型スポーツアクティビティの創出」

アウトドアスポーツなど、自然環境や景観を活かし、季節・年層を通じて体験可能なスポーツアクティビティやその受入態勢を構築し、スポーツによる恒常的な交流人口拡大を図る活動を支援。

補助金 あり



【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウトドアブランディング
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通しての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ

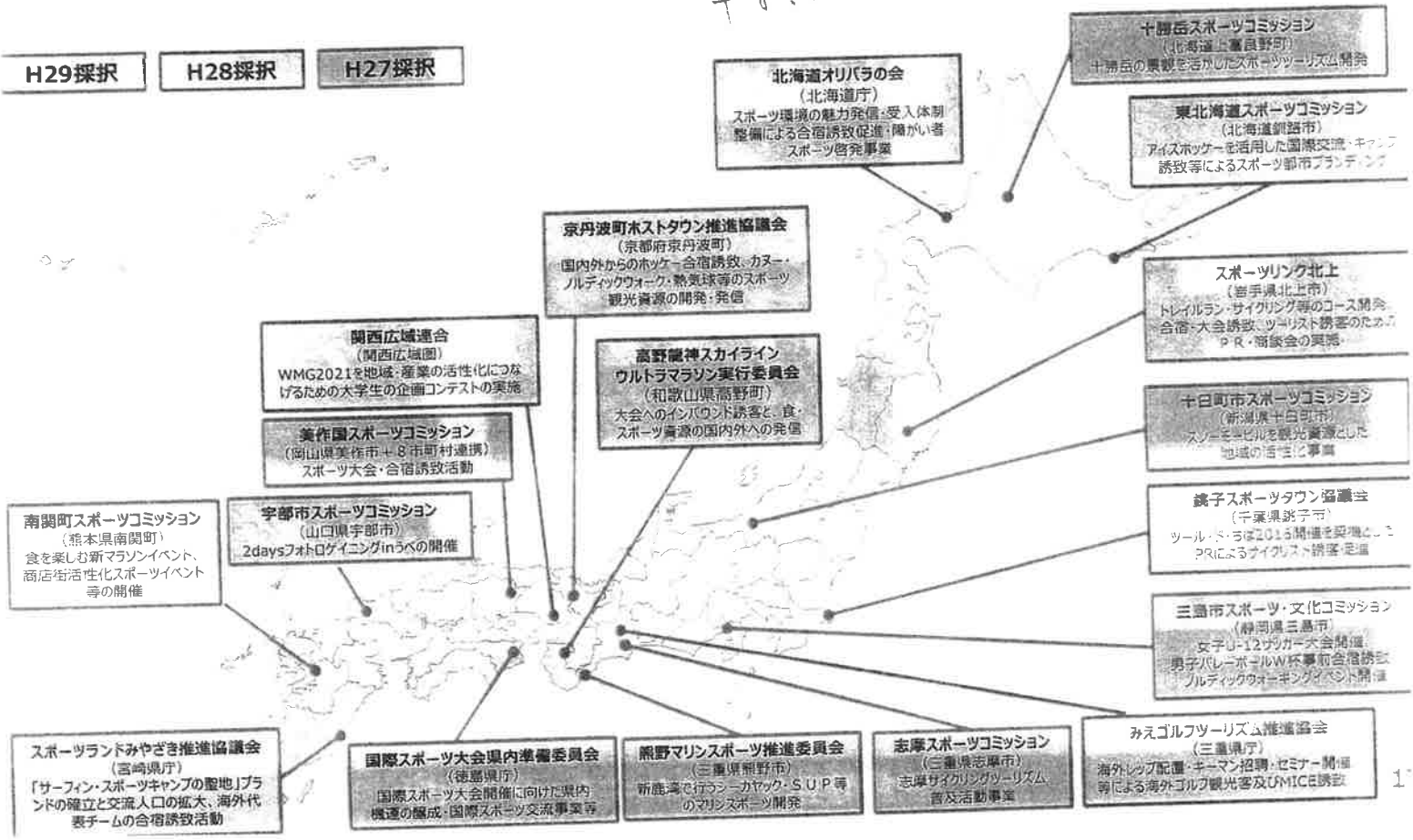
創出された優良事例を、全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費 (宿泊・飲食・観光・物販など)
- スポーツアクティビティの参加料収入

H27~29の3か年で18の地域の取組を支援

※団体名は採択時の名称



地域スポーツコミッションの活動事例

【北海道釧路市】 東北北海道スポーツコミッション

釧路市には4つの通年型リンク、トップチーム、インターハイ優勝校が所在することから、アイスホッケーを核とした「長期滞在型のスポーツのまち」を目指し、**アイスホッケーを通じた国際交流、国内大学等の合宿誘致**を展開。



《写真提供》釧路市

【新潟県十日町市】 十日町市スポーツコミッション

冬季は遊休状態となっていた多目的グラウンド・クラブハウスでスノーモービルスクールイベントを開催。**豪雪地ならではの積雪を、冬の新たなスポーツ体験の場として活用し、交流人口の拡大を図った。**



《写真提供》十日町市

【三重県熊野市】 熊野マリンスポーツ推進委員会

新たな観光資源として、穏やかな波と美しい景観を持つ「新鹿湾」を活用。シーカヤックやSUP（スタンドアップパドルボード）などの大会の開催や、観光客が体験しやすい環境の整備など、**マリンスポーツ観光を推進。**



《写真提供》熊野市



スポーツ庁

4 スポーツツーリズムの推進

スポーツツーリズムへの期待

【スポーツツーリズム】

スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむツーリズムスタイル。

- ◆ 出発前のスポーツ用品やファッション等の購入、旅先でのイベント参加・観戦など、通常のツーリズム以上の関連消費が期待。
- ◆ 「スポーツ」という新たな観光の切り口で、地域の誘客ターゲットも拡大。

「幅広いスポーツツーリズム関連産業の活性化」、
「交流人口拡大による地域活性化」の両方に、大きく寄与。

官民が連携・協働して、スポーツツーリズムの需要拡大・定着化を目指す。

中でも「アウトドアスポーツの振興」を2017年度からの重点テーマと設定。

スポーツ庁では「スポーツによる地域活性化」に取り組んでいますが、これからの重点テーマとして、『アウトドアスポーツ』を推進してまいります。アウトドアスポーツを推進していくことは、以下3つの観点で、スポーツの枠を超えて人々や社会に様々な好影響を与えるものと考えております。

①アウトドアスポーツは、豊かな時間をもたらす (スポーツで、人生が変わる！)

アウトドアスポーツには、安全に配慮し、自分のレベルにあった内容を選べば、年齢や体力に関わらず、複雑な技術やルールを習得しなくても実施できるものがたくさんあります。ぜひ多くの方々に、大自然の中で体を動かす楽しさ、気持ちよさを体験していただき、スポーツを楽しむ健康的なライフスタイルに接していただきたいと思います。

②アウトドアスポーツは、地域を元気にする (スポーツで、社会を変える！)

アウトドアスポーツの最高の環境は地方部にあるため、アウトドアスポーツの推進は、地方部への交流人口の拡大につながります。そして、地域を訪れた方々が、その土地の食や観光を合わせて楽しむことで、地域活性化に繋がります。また、アウトドアスポーツは、旅行、ウェア、用品など、様々な消費を喚起し、幅広い産業の活性化に寄与します。ぜひ多くの方々に、その地域ならではの環境を活かしたアウトドアスポーツを楽しむ旅に出かけていただきたいと思います。

③アウトドアスポーツで、地域と世界がつながる (スポーツで、世界とつながる！)

上質なパウダースノー、6,000を超える島々、急峻な山岳地帯など、日本には世界に誇る恵まれた自然環境と四季の魅力があり、海外の方々も日本の自然環境に高い関心を示しています。そのため、アウトドアスポーツの推進は、現在国を挙げて進めている「訪日外国人旅行者の拡大」にも寄与し、世界との交流促進に繋がります。

このように、アウトドアスポーツの推進は、人々のライフスタイルを豊かで健康的にし、地域や産業を活性化させ、世界中の旅行者を日本へ誘客する、まさに地域の魅力を活用して、日本全体を元気にすることに繋がると信じております。

心拍数を上げる競技や、自分の限界に挑戦するだけが、スポーツではありません。スポーツの語源である“デポルターレ”は“気晴らし”という意味であり、自然環境の中で身体活動を伴う体験を家族や仲間と楽しむことは、まさにスポーツと言えます。

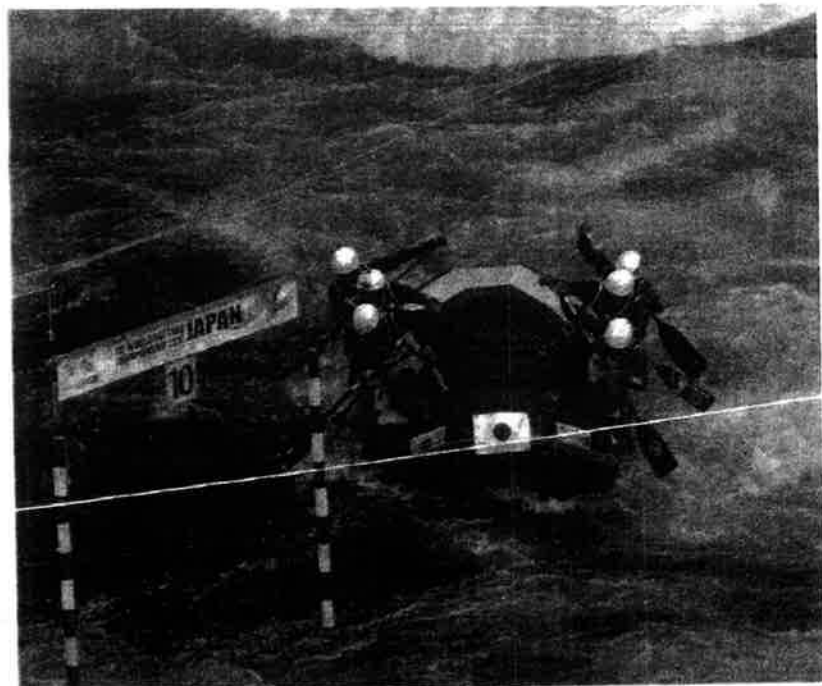
日本には、山・川・湖・海などの自然を活かした素晴らしい環境が、どの地域にも平等にあります。スポーツ庁は、地域独自の自然環境をスポーツに活用して、意欲的に地域活性化に取り組む地域を応援するとともに、その魅力を広く発信していくことで、地域を訪れ、スポーツを楽しむ人々を増やしていけるよう、アウトドアスポーツを推進してまいります。



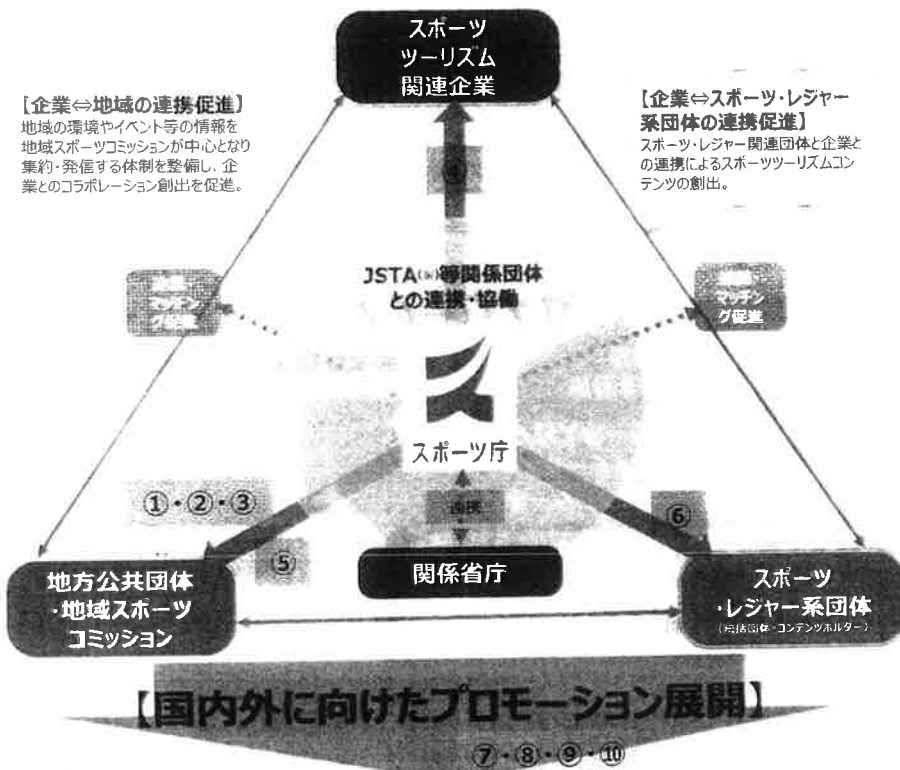
アウトドアスポーツによる活性化の取組例：徳島県三好市

世界レベルの激流「吉野川」を有する徳島県三好市。年間4万人が体験型観光の目玉であるラフティングに参加し、激流と川旅を楽しむ。

2017年10月、世界のトップアスリートが集結する『ラフティング世界選手権2017』が開催。レースラフティング世界一を決めるこの大会には約19,000人の観客が訪れた。



国内外からの交流人口拡大による地域活性化、幅広い関連産業の活性化のため、「地域の意識啓発及びコンテンツ開発・受入体制強化に向けた支援」、「国・企業・地域・団体等の連携強化」、「国内外に向けた官民連携プロモーション」の3軸で施策を展開し、スポーツツーリズムの需要喚起・定着化を図る。



スポーツツーリズムの需要拡大を目指し展開する10の施策

◆地域の意識啓発及びコンテンツ開発・受入体制強化に向けた支援

- ①マーケティングデータや優良事例等の地方公共団体・事業者への提供による地域の意識啓発
- ②支援事業の実施による地域の新たな取組の促進
- ③スポーツアクティビティ拠点の国内外への発信による認知度向上

◆国・企業・地域・団体等の連携強化

- ④スポーツツーリズム応援企業等のネットワーク化・マッチングの促進
- ⑤地域スポーツコミッションの増加と強化
- ⑥スポーツ・レジャー系団体等のツーリズム意識啓発によるコンテンツ創出

◆需要拡大のための官民連携プロモーション

- ⑦日本のスポーツツーリズムの魅力を発信する映像の制作・発信
- ⑧省庁間連携による総合的な日本の魅力発信
- ⑨官民が一体となったデジタルプロモーション等の実施
- ⑩参加者自らが「誘う」、「発信する」仕組みづくり

(※) JSTA：一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

【国内・海外マーケット】

日本国内でのスポーツツーリズムへの関心喚起、来訪・体験意欲の拡大

スポーツツーリズム需要拡大戦略【新規重点テーマ】

スポーツツーリズムの需要拡大に向けた官民連携協議会での議論と、国内外の消費者を対象としたスポーツツーリズムに関する動向やニーズについての調査では、課題やコンテンツの磨き上げの必要性は散見されるが、日本の自然環境下で行う「アウトドアスポーツ」と「武道」の見学や体験は、日本の強みが活用でき、国内及び訪日個人旅行者の需要拡大に有望な分野であるとされたことから、従来より取り組まれているスポーツイベントの開催・誘致や、スポーツ合宿・キャンプの誘致に加え、この2つを新規重点テーマとして設定する。

【スポーツツーリズム】

スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツを融合した観光を楽しむツーリズムスタイル。

- ・スポーツイベント（参加型・観戦型）の開催や誘致
- ・スポーツチーム・団体の合宿やキャンプの誘致
- ・プロスポーツ・トップチーム等の観戦による誘客

現在主流であるこれらの分野についても、引き続き拡大に向けて取り組む。

新規重点テーマ①

世界に誇る日本の自然資源を活用したアウトドアスポーツツーリズム

(するスポーツ)

- ・「スノースポーツ」、「登山・ハイキング・トレッキング」、「ウォーキング」、「サイクリング」をはじめ、国内外問わず実施意向が高い。
- ・最高の環境が地方部にあるため、地方部への誘客に繋がる。
- ・雪質や里山等、日本特有の自然資源・環境には海外からも高い関心が寄せられ一部地域には既に多くの外国人が訪れている。
- ・スポーツ庁では2017年6月に「アウトドアスポーツ推進宣言」を発表。体力や年齢に関わらず、誰もが実施しやすいスポーツジャンルであるため、国内のスポーツ実施率向上にも寄与。



新規重点テーマ②

世界の関心が高い日本発祥・特有の武道ツーリズム

(みる・するスポーツ)

- ・「武道（柔道・空手・剣道など）」、「大相撲」は中国をはじめ冬場で「みるスポーツ」としての意向が高い。
- ・空手をはじめ、武道は海外でも愛好者が多く、受入体制やコンテンツを整備することで、海外の愛好者・日本文化への関心が高い層に対し、発祥地である日本への関心・訪日意欲を喚起できる。
- ・スポーツ庁では2016年より文化庁、観光庁と連携し、スポーツと日本の文化芸術資源を融合させた「スポーツ文化ツーリズム」を推進。



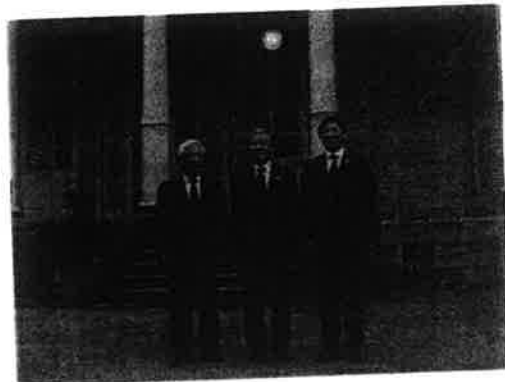
写真提供：(公財) 日本武道連

2016年3月7日、スポーツ・文化・観光の3つの連携に発展させることにより、
観光振興・地域振興を推進することを目的に

スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定を締結



三庁連携シンボルマーク



各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域・日本ブランドを確立・発信し、
国内外からの観光客の増加や国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指す
「スポーツ文化ツーリズム」を推進。

スポーツ文化ツーリズムアワード2017



優れた取組と今後有望な取組の発掘のため、「マイスター部門」、「チャレンジ部門」の2部門で募集。

マイスター部門

過去3回以上のイベントの開催実績又は3年以上継続的な取組であり、国内外の観光客の増加に寄与している取組

【奨励賞】

おごと温泉を拠点とした世界文化遺産・日本遺産を繋ぐ「おごと温泉・びわ湖パノラマウォーク」

(びわ湖パノラマウォーク実行委員会)



【奨励賞】

沖縄に残された最後のフロンティア
南の島の洞くつ探検

(株式会社 南都)



チャレンジ部門

マイスター部門の条件を充足しないが、1回以上の実施があり、地域への国内外の観光客の増加が期待できる取組

大阪城トライアスロン
2017/NTT ASTC
トライアスロンアジア
カップ

(大阪城トライアスロン
2017大会組織委員会)

©Satoshi TAKASAKI/JTU



日本発！雪上ゴルフ
体験 ウィンターゴルフ
IN 北海道

(街ゴルフダイジェスト・
オンライン)



小豆島一周
サイクリング&
無人島BBQ

(香川県土庄町)



【スポーツ文化ツーリズムアワード2016】

【大賞】

サイクリストの聖地「瀬戸内しまなみ海道」
を核としたサイクルツーリズム
(瀬戸内しまなみ海道振興協議会)



【スポーツ庁長官賞】

世界遺産姫路城
マラソン
(兵庫県姫路市)



【文化庁長官賞】

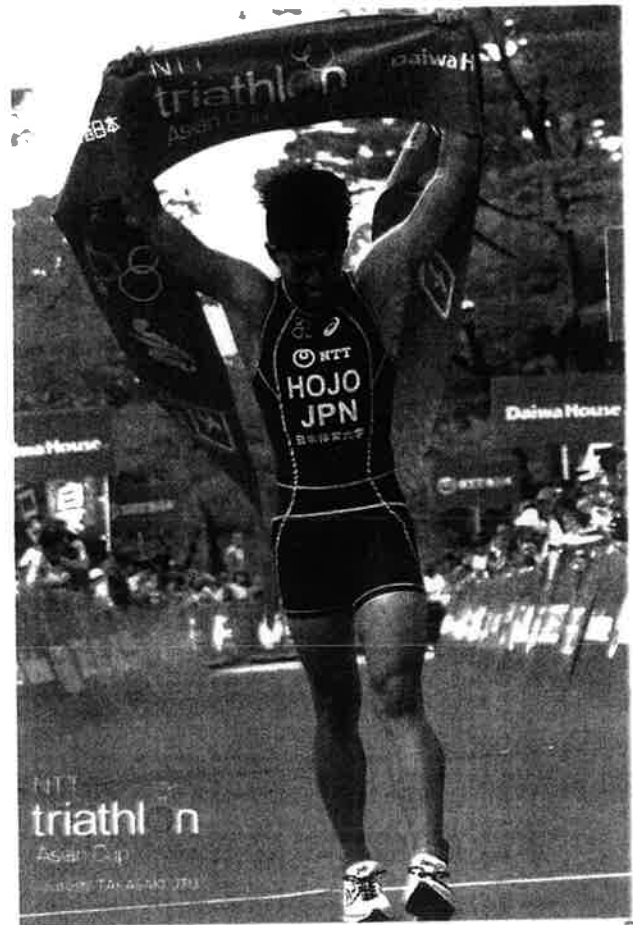
スポーツ流鏝馬大会
(青森県十和田市)



【大阪市】大阪城トライアスロン

大阪が誇る文化観光資源である「大阪城」が、スポーツフィールドに！

大阪城東外濠でのスイムからスタートし、バイク・ランも大阪城公園内を活用。世界で初めてお城の濠をスイム会場とした同大会は、特別感の味わえる大会として高評価。トライアスロンのファン層だけでなく、大阪城観光に訪れた海外旅行者なども加わり、約65,000名（2016大会）が観戦！



2



スポーツ庁

5

スポーツ庁が取り組む その他の推進施策

「まんが スポーツによる地域活性化」事例集



スポーツによる地域活性化を支え、牽引した方々の様々な苦労や成功ポイント等を、ドキュメンタリーまんがで紹介！

「まんが スポーツで地域活性化」事例集 (全12巻)

- ラグビー合宿の聖地へ (北海道網走市)
- バスケットで秋田を元気に (秋田県)
- 市民が主役の交流拠点・アオーレ長岡 (新潟県長岡市)
- マリンスポーツでまちおこし (三重県熊野市)
- 瀬戸内しまなみ海道 国際サイクリング大会 (愛媛県)
- スポーツコミッションで合宿誘致 (佐賀県)
- 日本初のバレーボール専用体育館・オガールベース (岩手県紫波町)
- 世界が注目するアウトドア天国・みなかみ (群馬県みなかみ町)
- サッカーで地域を盛り上げる (長野県松本市)
- 「自立と連携」スポーツを核に地域に雇用を生む (静岡県出雲市)
- Japan Open 飯塚国際車いすテニス大会 (福岡県飯塚市)
- 大分国際車いすマラソン大会 (大分県)

日本生命・スズキの2社が協賛

まんがの作者には、
地域の人材 (漫画家の卵) を起用

「まんが スポーツで地域活性化」事例集
完成お披露目会



2017年5月、全国の中学校、高校、大学等 約2万2千校の図書館に寄贈
未来を担う青少年たちに、地域活性化の事例を知ってもらい、人材育成のきっかけとします。

(一社) 日本スポーツツーリズム推進機構と(公社) スポーツ健康産業団体連合会が共同で実施する
「スポーツ振興賞」において、第4回よりスポーツ庁長官賞を設定

第4回スポーツ振興賞 スポーツ庁長官賞

TOGA 天空トレイルラン 富山県南砺市 (利賀村)

森林、廃スキー場、廃道など、地域ならではの資源を活用した「TOGA天空トレイル」を開催。住民との交流会や、岩魚・利賀そばなどの特産のふるまいなど、スポーツ+村ならではの「もてなし」で観光誘客、リピーター促進を図っている。
 大会期間以外も、大会コースを活用してのトレッキングツアー実施など、通年の観光資源化に取り組んでいる。



写真提供：TOGA天空トレイル大会実行委員会

第5回スポーツ振興賞 スポーツ庁長官賞

アウトドアチャレンジレース 奈良県川上村・上北山村

人口約1500人の川上村・約500人の上北山村の2村と奈良県が連携して行う2日間の広域アウトドアスポーツイベント。
 初日の川上村では、大滝ダム湖でのカヌーチャレンジ。2日目の上北山村では、標高差941mの登坂コースでの「大台ヶ原マラソンinかみきた」(ハーフ)。既存イベントを合体し2日間開催とすることで、多くの宿泊・温泉利用者を獲得。



写真提供：アウトドアチャレンジレース実行委員会